

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 齋藤 廣伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 齋藤 廣伸

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 大阪北営業部  
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部  
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部  
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部  
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	621,217	652,146	836,323
経常利益 (百万円)	42,212	43,491	57,550
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	28,472	29,921	39,309
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	28,246	32,400	39,410
純資産額 (百万円)	268,871	290,472	280,035
総資産額 (百万円)	448,309	465,313	471,292
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	150.17	157.81	207.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.4	61.8	58.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,665	43,928	32,496
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,028	6,242	8,716
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,986	21,953	20,988
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	177,848	194,722	178,988

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	40.52	33.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期連結累計期間(2021年1月1日～2021年9月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)の拡大による緊急事態宣言の再発令とまん延防止等重点措置の適用、その後の第5波による対象地域の拡大や期間の延長により、引き続き経済活動が制約を受けるなど厳しい環境が続きました。

このような経済状況にあって、IT投資分野では企業のデジタル化への対応などIT投資需要は底堅く推移したものの、感染拡大が深刻化する中、国内景気の先行き不透明感が拡がり慎重な姿勢が見られました。

以上のような環境において当社グループは、「DXとドキュメントソリューションでお客様に寄り添い、お客様と共に成長する」を2021年度のスローガンに掲げ、オンラインによるミーティングやデモンストレーション・セミナー等を活用し、加えて感染の予防に配慮しながらの訪問活動も組み合わせることでお客様接点の確保に努めました。しかしながら新型コロナ第5波の環境下においては、お客様や当社グループ内での感染者数増加もあり、ソリューション提案を中心に商談の延期・長期化に加え、新規顧客向け活動に影響を受けました。そのような状況の中、営業活動においてはDX推進に関する課題やニーズの気づきの場を提供すると共に、オフィスにおけるデジタル化への移行に向け具体的で分かりやすい提案を心掛け、ドキュメントの電子化や契約の電子化の需要の掘り起こしに努め、生産性向上、競争力強化やコスト削減を目的としたお客様のデジタル化への支援を引き続き行いました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、6,521億46百万円(前年同期比5.0%増)となりました。利益につきましては、営業利益420億63百万円(前年同期比1.8%増)、経常利益434億91百万円(前年同期比3.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益299億21百万円(前年同期比5.1%増)となりました。

#### (システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、3月の期末需要を捉えたパソコンやタブレットの販売台数に加え、パッケージソフトの売上高を伸ばし、売上高は4,079億86百万円(前年同期比3.8%増)となりました。

#### (サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」の売上高を新型コロナの影響がなかった前々年同期間に比べ着実に伸ばしました。また、サポート事業「たよれーる(\*1)」については、MNS(\*2)等の保守サービスが堅調に推移したことで、保守等全体の売上高を伸ばしました。結果、当事業全体の売上高は2,441億60百万円(前年同期比7.1%増)と過去最高となりました。

\*1 たよれーる = お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド。

\*2 MNS = マネージドネットワークサービスのこと。サーバーや通信機器、セキュリティやバックアップといったオフィスのIT環境をお客様に代わってネットワーク越しに運用・管理するサービス。

#### 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産は「受取手形及び売掛金」の減少等により、前連結会計年度末に比べ59億78百万円減少し、4,653億13百万円となりました。

負債は「支払手形及び買掛金」の減少等により、前連結会計年度末に比べ164億15百万円減少し、1,748億41百万円となりました。

純資産は「利益剰余金」の増加等により、前連結会計年度末に比べ104億36百万円増加し、2,904億72百万円となりました。

この結果、自己資本比率は61.8%となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ157億34百万円増加し、1,947億22百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は439億28百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ142億62百万円増加いたしました。これは主に、「たな卸資産の増減額」が減少に転じたことによるものです。

投資活動に使用した資金は62億42百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ7億86百万円減少いたしました。これは主に、「有形固定資産の売却による収入」が増加したことによるものです。

財務活動に使用した資金は219億53百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ9億66百万円増加いたしました。これは主に、「配当金の支払額」が増加したことによるものです。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題について重要な変更はありません。

#### (6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億10百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

#### (8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	677,160,000
計	677,160,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	190,002,120	190,002,120	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	190,002,120	190,002,120		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		190,002,120		10,374		16,254

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,585,700	1,895,857	
単元未満株式	普通株式 15,520		
発行済株式総数	190,002,120		
総株主の議決権		1,895,857	

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が8株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋二丁目18番4号	400,900		400,900	0.21
計		400,900		400,900	0.21

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

該当事項はありません。

### (2) 退任役員

該当事項はありません。

### (3) 役職の異動

該当事項はありません。

### (4) 執行役員に関する事項

当社はコーポレートガバナンスの強化と、より一層の経営効率化を図るため、2003年7月1日より執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

新任執行役員

該当事項はありません。

退任執行役員

該当事項はありません。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
上席執行役員 アウトバウンドマーケティング管理センター長、統合戦略企画部長、セキュリティ基盤プロモーション部長、クラウド基盤プロモーション部長、インフラ基盤プロモーション部長、ネットワーク基盤プロモーション部長、地域プロモーション部長、広告宣伝部長、営業支援センター担当	上席執行役員 アウトバウンドマーケティング管理センター長、統合戦略企画部長、共通基盤セキュリティプロモーション部長、共通基盤クラウドプロモーション部長、共通基盤ハード・ソフトプロモーション部長、共通基盤情報通信ネットワークプロモーション部長、地域プロモーション部長、広告宣伝部長、営業支援センター担当	後藤 和彦	2021年7月1日
上席執行役員 サポートセンター部門長、たよれーる管理センター長	上席執行役員 サポートセンター部門長、たよれーる管理センター長、たよれーる戦略推進室長	関口 淳一	2021年7月1日
執行役員 社長室長、コンプライアンス室長	執行役員 社長室長、お客様相談室長、コンプライアンス室長	久野 浩一	2021年7月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	178,072	193,747
受取手形及び売掛金	145,033	125,510
商品	42,011	36,349
仕掛品	1,409	1,308
原材料及び貯蔵品	776	702
その他	24,320	23,798
貸倒引当金	100	87
流動資産合計	391,523	381,329
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,439	15,639
その他（純額）	19,790	21,659
有形固定資産合計	36,229	37,299
無形固定資産		
投資その他の資産	15,131	15,305
投資有価証券	16,895	21,141
その他	11,722	10,361
貸倒引当金	209	122
投資その他の資産合計	28,407	31,379
固定資産合計	79,768	83,984
資産合計	471,292	465,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	96,437	83,998
電子記録債務	18,822	18,770
短期借入金	4,800	4,800
未払法人税等	9,367	5,022
賞与引当金	3,844	10,000
その他	43,568	38,116
流動負債合計	176,839	160,709
固定負債		
長期借入金	1,700	1,700
役員退職慰労引当金	762	684
退職給付に係る負債	9,336	9,063
その他	2,618	2,684
固定負債合計	14,416	14,132
負債合計	191,256	174,841
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	254,997	263,115
自己株式	139	139
株主資本合計	281,487	289,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,527	7,937
繰延ヘッジ損益	5	0
土地再評価差額金	11,402	11,402
為替換算調整勘定	15	107
退職給付に係る調整累計額	1,725	1,291
その他の包括利益累計額合計	4,139	2,065
非支配株主持分	2,687	2,932
純資産合計	280,035	290,472
負債純資産合計	471,292	465,313

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	621,217	652,146
売上原価	492,397	519,214
売上総利益	128,820	132,931
販売費及び一般管理費	87,505	90,868
営業利益	41,314	42,063
営業外収益		
受取利息	8	12
受取配当金	117	133
受取家賃	197	197
持分法による投資利益	273	696
その他	343	475
営業外収益合計	940	1,515
営業外費用		
支払利息	33	33
寄付金	-	50
その他	9	4
営業外費用合計	42	87
経常利益	42,212	43,491
特別利益		
固定資産売却益	-	885
投資有価証券売却益	12	5
特別利益合計	12	890
特別損失		
固定資産除却損	20	36
減損損失	-	169
その他	-	0
特別損失合計	20	205
税金等調整前四半期純利益	42,204	44,176
法人税等	13,335	13,820
四半期純利益	28,869	30,355
非支配株主に帰属する四半期純利益	396	434
親会社株主に帰属する四半期純利益	28,472	29,921

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	28,869	30,355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	746	2,375
繰延ヘッジ損益	7	7
退職給付に係る調整額	135	439
持分法適用会社に対する持分相当額	4	100
その他の包括利益合計	622	2,044
四半期包括利益	28,246	32,400
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,790	31,996
非支配株主に係る四半期包括利益	455	404

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	42,204	44,176
減価償却費	5,571	5,903
減損損失	-	169
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	100
受取利息及び受取配当金	125	145
支払利息	33	33
持分法による投資損益(は益)	273	696
固定資産除却損	20	36
固定資産売却損益(は益)	-	885
投資有価証券売却損益(は益)	12	5
売上債権の増減額(は増加)	26,376	19,611
たな卸資産の増減額(は増加)	9,932	5,837
仕入債務の増減額(は減少)	11,128	12,490
その他	1,840	20
小計	50,880	61,424
利息及び配当金の受取額	278	299
利息の支払額	24	24
法人税等の支払額	21,468	17,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,665	43,928
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,448	3,771
有形固定資産の売却による収入	-	1,492
ソフトウェアの取得による支出	4,467	4,048
投資有価証券の取得による支出	169	191
投資有価証券の売却による収入	27	5
その他	27	271
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,028	6,242
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	20,846	21,794
その他	140	159
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,986	21,953
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,649	15,734
現金及び現金同等物の期首残高	176,198	178,988
現金及び現金同等物の四半期末残高	177,848	194,722

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り)	前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	177,009百万円	193,747百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	45 "	40 "
その他流動資産に含まれる 運用期間が3ヶ月以内の信託受益権	883 "	1,014 "
現金及び現金同等物	177,848百万円	194,722百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	20,856	110.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	21,804	115.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	393,182	228,035	621,217	-	621,217
セグメント間の内部売上高 又は振替高	193	589	782	782	-
計	393,376	228,624	622,000	782	621,217
セグメント利益	37,804	10,403	48,208	6,893	41,314

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	407,986	244,160	652,146	-	652,146
セグメント間の内部売上高 又は振替高	42	584	627	627	-
計	408,029	244,745	652,774	627	652,146
セグメント利益	38,262	10,574	48,837	6,773	42,063

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	150.17	157.81
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	28,472	29,921
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	28,472	29,921
普通株式の期中平均株式数 (千株)	189,601	189,601

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社大塚商会  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	元	清	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	東		朋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	槻		英	明

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。